

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	↘
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2	67.2	
2	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↘
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500	3,200	
3	(参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
				実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3	22.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、もしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施し、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。また、小学校区単位で、地域主体によるワークショップを行い、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進した結果、自主防災組織化率については、人口減少に加え、高齢化等を理由に脱会する者が増え、1団体が解散したため、組織化率が低下した。 大規模災害に備え、避難所施設の強化・充実を図り、備蓄物資の必要量を確保するとともに、適時更新を行い非常時の備えを充実させている。

前年度評価における方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、4年後に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
令和7年度の成果	マンホールトイレの整備については、西中学校の整備が完了した。これにより、計画していた11箇所の小中学校における整備が完了した。 地域版ハザードマップについては、天野町地区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、地区内の全世帯分を印刷し配布した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保するとともに、国の交付金を活用して、衛星通信機器やテント式バーテーションや簡易ベッドなどを購入し、避難所の環境改善に取り組んだ。
今後の方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、令和10年度に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所の環境改善と災害時備蓄物資のさらなる充実を図りながら、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	→	✓
				実績値	3	5	5	7	8	9	10	11	12	12		
3	衛星携帯電話配備数 (計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	→	✓
				実績値	6	6	6	6	6	6	6	6	0	0		
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	○	
				実績値	1	2	3	1	0	1	2	1	0	5		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域版ハザードマップ・地域安全マップ作成	戦略 強靱化 危機管理課
	地域の住民とのワーキングにおいて、過去の災害の被害状況、より安全な避難路の設定および一時避難所等を記載した地域に特化したマップを作成し、安全安心のまちづくりに備えることを目的とする。	天野町地区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、地区内の全世帯分を印刷し、配布した。
2	地域防災リーダーフォローアップ講座	戦略 強靱化 危機管理課
	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	より地域防災力の向上を目指し、防災士の資格を有した、新たな地域防災リーダーに地域防災を担っていただけるよう、防災士資格取得に向けた支援策について検討を行った。
3	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	戦略 強靱化 危機管理課・下水道課
	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和7年度は、西中学校の1か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。これにより、計画していた11箇所の小中学校における整備が完了した。
4	災害時備蓄物資の充実	戦略 強靱化 危機管理課
	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米1,850食、主菜・副菜等(調理不要なおかず等)2,440食と衛星通信機器やテント式パーテーションなどを購入して避難所の環境改善に取り組んだ。
5	河川改修事業(準用河川)	戦略 強靱化 公園河川課
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の改修工事を実施した。 加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。
6	水路改修事業(排水路)	戦略 強靱化 公園河川課
	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	あかしあ台排水路の測量設計業務、応急復旧工事を実施した。 楠町西排水路及び長野町排水路の改修工事を実施した。
7	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業	戦略 強靱化 公園河川課
	土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。 がけ地近接等危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。
8	河川改修事業(普通河川)	戦略 強靱化 公園河川課
	河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	矢伏川、石見川、流谷川及び天見川の改修工事を実施した。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	↘
				実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09	2.12	1.63	
2	住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	↗
				実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	59.1	59.1	66.9	59.0	
3	救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	↗
				実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395	46,160	48,565	
4	(参考)「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	↘
				実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3	32.8	30.3	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、火災の発生がやや増加したので、増加傾向となっている。住宅用火災警報器の設置率については、低下傾向にあるので、啓発活動を行い、設置率の向上を目指す。救命講習については、増加傾向にあるため、引き続き啓発活動を行うとともに、それぞれの目標値の達成を目指し、大阪南消防局と連携して、さらなる啓発活動を行うものとする。 常備消防は、大阪南消防局の所管となったが、消防団業務(非常備消防)は、危機管理課の業務となったため、車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備えた。また、消防水利の充実を図ることで、有事に備えた。

前年度評価における方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。
令和7年度の成果	消防団車両の更新については、第4分団(高向班)のCD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台の更新を行った。 消火栓の設置に関しては、消火栓の本体更新(21基)と修理(10基)を行った。さらに、消防団の技術の向上と結束力の向上を図ることを目的に、第69回大阪府消防操法訓練大会ポンプ車操法の部に出場し、見事、優勝の栄冠に輝いた。
今後の方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↗	
				実績値	57	55	49	48	27	51	53	50	128	332		
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↗	
				実績値	133	134	125	121	71	109	118	50	46	204		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)													
	事業の目的			実施内容										
1	消防団車両の更新			戦略 強靱化 危機管理課										
	車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備える。			第4分団(高向班)の消防団用CD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台を更新した。										
2	消防団消防操法訓練大会事業			重点 戦略 強靱化 危機管理課										
	4年に一度の強化訓練として位置付けられ、充実した訓練を行うことができる機会であり、技術の向上に加え、本市消防団全体の結束力の向上が期待でき、今後起こりうる大規模災害での消防団活動を円滑に進めるため。			大阪府消防協会主催の大阪府消防大会・消防操法訓練大会のポンプ車操法訓練に、南河内地区代表として、本市消防団が出場した。										
3	消火栓の設置			戦略 強靱化 危機管理課										
	水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行うとともに、破損した消火栓の修理を行うことで、消防水利の充実を図り、有事に備える。			消火栓の本体更新(11基)及び修理(5基)を実施し、消防水利の充実を図った。										

防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	↘
				実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395	489	
2	(参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4	25.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたが、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において、4番目に低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和7年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和7年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは135台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施したが、特殊詐欺が急増したため、結果、令和7年においては、大阪府内33市で4番目に低い犯罪発生率であった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組み、令和7年度からは、警察と協定を締結し、警察でも貸し出しと設置に取り組むこととなった。結果、令和7年度は302台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和8年度は21台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と連携して、自主防犯活動指導事業のほか、犯罪情勢に応じた抑止対策の推進及び広報・啓発活動など、可能な活動を実施する。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	高性能カメラ設置台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
				実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202	207		
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
				実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120	135		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 犯罪のない明るく住み良いまちにするため、警察や防犯協議会と連携して、自主防犯意識の向上・啓発活動を積極的に推進し、安全・安心な河内長野市の実現を目指す。	戦略 河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、自主防犯活動指導事業のほか、犯罪情勢に応じた抑止対策の推進及び広報・啓発活動など、可能な活動を実施した。
2	自動通話録音装置貸与事業 近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	重点 戦略 自動通話録音装置を200台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。
3	犯罪被害者等見舞金支給 市長が必要と認める犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を行うことで、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るもの。	危機管理課 重傷病見舞金の申請が1件あったが、要件を満たさなかったため、見舞金の支給には至らなかった。
4	防犯カメラ(増設)事業 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	戦略 危機管理課 子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和7年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(増設)した。

交通安全対策の推進

10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
				実績値	378	365	364	323	275	221	260	222	230	182	
2	(参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↗
				実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3	17.5	19.6	20.7	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和7年度から自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。
令和7年度の成果	交通安全啓発活動に関して、対面型で、講話と交通安全啓発DVDによる運転者講習会を実施した。また、幼稚園・小学校・高校・事業所等で交通安全教室を実施し、交通安全の意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。また、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、事故発生時における重傷化を防止するため、自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施した。 さらに、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和2年度から開始した運転免許証自主返納支援事業について、令和8年度から年齢制限を撤廃し、運転免許を返納した全市民を対象に実施する。令和7年度から開始した自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業についても、令和8年度から年齢制限を撤廃し、全市民を対象に実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移									評価	戦略	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			R7
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
				実績値	312	307	276	206	112	99	105	92	69	60		
2	高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
				実績値	140	144	149	144	106	102	113	108	103	87		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業	都市企画課
	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる交通事故を減少させる。	75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円相当分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。
2	交通安全啓発事業	都市企画課
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・秋の全国交通安全運動期間中の交通安全運転者講習会などを実施し、意識啓発に努めた。
3	自転車ヘルメット購入補助事業	重点 都市企画課
	交通事故防止の啓発を図るとともに、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、事故発生時における重傷化を防止する。	市内在住の年度末年齢18歳以下の児童生徒及び65歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメット購入費用の2分の1(上限2,000円)を補助した。
4	交通安全道路整備事業	道路課
	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。	令和7年度は交通安全道路の整備要望がないため、実施しなかった。

消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↗
				実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459	301	230	346	
2	(参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
				実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5	10.0	9.7	13.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	消費者月間講演会や出前講座、情報展示などを実施したが、情報展示の形式等を変更したことで、人数の把握が限られた方法となったため、受講者数は目標値を大幅に下回った。 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回った。 令和8年度以降についても、時代のニーズに適した内容と実施方法を研究し、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育の推進が必要である。

前年度評価における方向性	消費者問題が複雑多様化する中で、消費者への適切な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。
令和7年度の成果	消費者問題が複雑多様化する中、消費生活センターにおける令和7年度の相談件数は885件で前年度より増加している。 令和7年度も消費者月間講演会や出前講座を実施することで、啓発活動を実施した。 また、若年層への啓発として、小学5年生、中学1年生、高校2年生、二十歳の集いで啓発冊子を配付した。高齢者被害の防止に向けた取り組みとして、関係機関と連携し、独居老人宅に啓発冊子や啓発マグネットを配付した。 市民交流センターのエントランスホールや市役所の市民サロンで啓発展示を実施するなど、啓発活動を充実させた。
今後の方向性	消費者問題がますます複雑多様化する中で、消費者への適切な確な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立を目指す。また、消費者へのさらなる支援及び急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	消費者啓発事業	市民窓口課
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるようにする。	市広報紙、ホームページ、LINEを活用した情報提供並びに消費者月間講演会及び市民講座を実施し、消費者に対し啓発や教育を実施した。 ・講演会等受講者数 346人
2	消費者相談窓口	市民窓口課
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者相談において消費者に必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めるため大阪弁護士会等関係機関との連携など、相談体制の充実を図った。 ・相談件数 885人

施策
No. 6 地域福祉の推進

10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	→
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649	46,438	51,243	
2	(参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	↗
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8	19.4	19.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	コロナ禍で減少した地域福祉活動への参加者数については、徐々に回復しているものの、地域活動全体の担い手の高齢化や減少が進む現状では、目標値までの増加は難しい。一方で、生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動などをきっかけとして、生活支援や移動支援などの取り組みを検討する地域も増えてきており、「地域の支え合い」に関する市民満足度についても上昇した。

前年度評価における方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開・目標を示した令和8年度からの第5次地域福祉計画を策定する。 更に、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能についても、住民とともに検討を進める。
令和7年度の成果	複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築に向け、市及び社会福祉協議会に相談支援包括化推進員を6名配置し、重層的支援会議や研修会を開催し、庁内外の支援者同士の連携を強化した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進めるとともに、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行った。 地域ワークショップにおいて地域の現状分析と令和8年度からの地域福祉活動目標の決定を行うとともに、行政・民間・住民などすべての主体で共通の指針となる新たな地域福祉計画を策定した。 アンケートやワークショップなどにより市民意見聴取を行い、市内に2つある地域福祉センターの今後のあり方について検討を行った。
今後の方向性	第5次地域福祉計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を推進する。 また、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行う。 更に、地域福祉センターの位置づけを改め、つながりや支え合いの機運を高める施設への転換を図る。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	↘			
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6	90.4	90.4			83.1	
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	↗			
				実績値	-	-	-	14	14	11	12	12	14			16	
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	○			
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661	2,095	2,345			4,571	

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会補助事業 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など、各活動に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和7年度相談件数:2,893件、広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業 地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。また、潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場等、社会とのつながりをマッチングする参加支援事業を行った。 ・CSWの配置:7人、相談件数:4,571件 ・アウトリーチ事業相談件数:4人(延べ256件)、参加支援事業相談件数:7人(延べ98件)
3	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:2回 ・第2層(小学校区)協議体開催:5回 ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
4	地域福祉センターの在り方検討 地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能について、住民と共に見直しを行う。	重点 地域福祉高齢課 市民意見聴取の取り組みの一環として、市内に2つある地域福祉センターでワークショップを実施し、施設の今後のあり方について検討を行った。 ・ワークショップの開催:各地域福祉センターで3回ずつ(計6回)、延べ109名参加
5	地域福祉活動支援事業 地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を推進した。
6	包括的支援体制整備事業 複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的におこなう体制の整備を目指す。	戦略 地域福祉高齢課 相談支援包括化推進員を6名配置し、多機関が連携して地域課題を検討するための重層的支援会議を開催するとともに、庁内外の支援者同士の連携促進のため、研修会を開催した。また、複雑化・複合化したケースに対応するため、ケース会議を開催するとともに、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。 ・全体会開催:1回、コア会議開催:3回、レビュー会議開催:2回、HOTねっと相談員連絡会開催:2回 ・ケース会議開催:2回、支援体制検討会議開催:2回、連携研修会開催:1回 ・定例法律相談:8件、随時法律相談:20件
7	地域福祉計画の策定 地域共生社会の実現に向けて、5年間の指針となる地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定する。	重点 地域福祉高齢課 地域活動の担い手から広く意見聴取するため、地域ワークショップを実施したほか、より多くの人が地域福祉を知り興味を持ってもらえるよう、イラストとストーリーを用いた新たな地域福祉計画を策定した。 ・地域ワークショップの開催:各小学校区2回ずつ(計26回)、延べ558名参加 ・計画本編の印刷製本:10,000部

施策
No. 7 高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一人として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	↘
				実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3	79.0	78.3	
2	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	○
				実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878	13,135	13,462	
3	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	→
				実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
4	(参考)「高齢者にとつての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	↗
				実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9	14.4	14.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	高齢化率の上昇及び後期高齢者の割合増加により、要介護認定を受けていない高齢者の割合は低下傾向にあり、初めて目標値を下回っている。一方で、認知症サポーターなどの地域での支え手は、順調に増加している。 定年延長やライフスタイルの多様化が進み、職場や地域で活躍する高齢者が増えているものの、シルバー人材センターの会員登録者の割合は、横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。
令和7年度の成果	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動により、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。また、地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動に対して運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動の促進を図った。
今後の方向性	前年度実施した介護予防・日常生活ニーズ調査や在宅介護実態調査の分析結果、これまでの事業成果などをふまえ、認知症基本法や国の示す方向性を基に認知症施策推進計画を包含した第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。 また、認知症と共に生きるまちづくり条例の基本理念の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携や介護予防、住民主体の支え合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
				実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962	3,307	3,602	3,801		
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	↘	
				実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735	6,171	6,047	5,788		
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↘	
				実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054	69,059	74,860	71,143		
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	↘	
				実績値	86	83	81	78	78	77	75	71	68	65		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進	戦略 地域福祉高齢課
	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	国の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・認知症サポーター養成講座:9回開催、講演会:1回開催、認知症家族介護者教室:2回開催、認知症初期集中支援件数:8件(会議開催回数8回)、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和7年度被保険者数:122人
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業	戦略 地域福祉高齢課
	ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。	認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた緊急通報装置を高齢者宅に設置し、24時間体制で緊急時に対応できる総合的な見守りシステムの運営を行った。 ・登録者数:765人(設置台数:727台)
3	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務(介護予防・日常生活実態把握調査及び在宅介護実態調査)	重点 地域福祉高齢課・介護保険課
	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査・分析をする。 ①介護予防・日常生活実態把握調査 ②在宅介護実態調査	①要介護1～5を除く65歳以上の方から無作為抽出した4,000人を対象に調査を実施した。 ・有効回答数:2,875件(71.9%) ②在宅介護サービスを利用する介護保険要支援・要介護認定者1,500人を対象に調査を実施した。 ・有効回答数:889件(59.3%)
4	介護予防普及啓発事業	戦略 介護保険課
	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう、介護予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、自主的な介護予防活動を促進する。	自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び健康状態のセルフチェックを促すことで、自主的な介護予防活動を支援した。また、認知症予防に資する介護予防教室を実施し、高齢者の社会交流の確保と運動の習慣化を図った。 ・スマートスピーカー利用者数:38人、介護予防教室参加者数:72人
5	地域介護予防活動支援事業	重点 戦略 地域福祉高齢課・介護保険課
	地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を育成する。	地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、自主的な介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化を図られた。 ・街かどデイハウス:4団体、通いの場:8団体、複合型生活支援団体:7団体
6	【再掲】生活支援体制整備事業	戦略 強彰化 地域福祉高齢課
	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:2回 ・第2層(小学校区)協議体開催:5回 ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
7	加齢性難聴補聴器購入費助成事業	重点 戦略 地域福祉高齢課
	加齢に伴う聴力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加を促進する。	医師が必要と認めた場合に、補聴器購入に要する経費の2分の1以内の額(上限25,000円)を助成した。 ・実績:32人
8	団体向けスマホ講座	重点 地域福祉高齢課
	スマートフォンの活用促進によって、団体活動のデジタル化を推進し、地域活動の活性化及び役員の負担軽減を目的に実施。	老人クラブが主催するスマホ講座へ講師を派遣するとともに、地域においてスマートフォンの基本操作や活用方法を教えることのできる「スマホパートナー」を養成する講座を開催した。 ・団体向けスマホ講座:6講座開催、6団体参加。 ・スマホパートナー養成講座:全5回開催、延べ27名参加。

施策
No. 8 障がい者福祉の充実

10年後 の めざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037	102,768	106,575	113,655	
2	(参考)「障がい者にとつての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↗
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3	6.4	6.4	10.1	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい福祉制度の周知が進む中において、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、居住系サービスである共同生活援助の利用実績が増加している。また、児童の発達障がい等への理解が広まったことで、放課後等デイサービス等の利用実績が増加している。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。
令和7年度の成果	障がいに対する理解を促進するための事業を実施し、障がい者への理解は着実に広まってきている。障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。また、市内事業者向けに合理的配慮講座を開催するなど障がいに対する理解の促進に努めた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について引き続き発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↗	
				実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924	4,887	5,013	5,033		
2	就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
				実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061	1,231	1,244	1,435		
3	就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
				実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542	5,892	6,052	6,745		
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○	
				実績値	88	93	106	120	127	145	156	183	190	212		
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↘	
				実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482	32,076	33,056	32,661	32,340		
6	放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○	
				実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026	5,075	4,583	4,924	4,896		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組 戦略 くらしサポート第2課	
	障がい者への理解を促進するため、講演会・研修会、パネル展示・作品展等の事業を行う。	精神科医・社会保険労務士(年1回ずつ)による講演会や誰もが出展できる作品展等を開催。障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進した。また、市内事業者向けに合理的配慮講座を開催するなど障がいに対する理解の促進に努めた。
2	手話施策の推進 戦略 くらしサポート第2課	
	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業(聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成)を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向け手話体験教室及び職員向け手話研修を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デー及び国際ろう者週間に合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数203件(派遣時間数520時間)、要約筆記者派遣件数12件(派遣時間数128時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程13名・基礎課程13名、手話ステップアップ講座11名、パソコン要約筆記体験講座6名

施策
No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後 の めざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	国民健康保険料の 収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	○
				実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6	96.4	96.2	
2	ジェネリック医薬品の 普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3	80.5	87.9	
3	生活保護現業員の 充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6	100.0	100.0	
4	(参考)「社会保障制 度」に関する市民満 足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	○
				実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0	8.1	8.7	
5	生活保護の稼働世 帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	-	-	-	-	-
				実績値	20.1	18.9	17.7	18.1	15.0	-	-	-	-	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透し目標を達成した。引き続き普及に努める。 国民健康保険料の収納率についてはコロナ禍に対する特例的減免制度も終了し概ね従前からの納付動向に復しつつある。

前年度評価における 方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。
令和7年度の成果	・ジェネリック医薬品の普及率は、R5から右肩上がりで目標を達成している。 ・集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行ったり、図書館での啓発により特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行った。 ・ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。
今後の方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移									評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	→	
				実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09	97.79	97.72	97.49		
2	特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↗	✓
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.1	－		
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	↘	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	17.4	－		
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	○	
				実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118	1,146	1,118	1,084		
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↘	✓
				実績値	197	193	204	193	362	222	185	219	175	173		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	保健啓発事業	保険医療課
	国民健康保険加入者に対し、受診した医療機関等や金額について記載した「医療費のお知らせ」を送付し、医療費適正化を図る。また、ジェネリック医薬品を推奨する「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し医療費の抑制を図る。	「医療費のお知らせ」を年6回送付した。また、ジェネリック医薬品普及率の向上のため、年3回合計3,406人に「ジェネリック医薬品差額通知」を送付した。
2	収入資産状況把握等充実事業の実施	くらしサポート第1課
	社会保険制度のうち年金保険の受給資格があるにもかかわらず、活用できていない被保護者に対し、専門家による受給支援手続きを行うことで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。	1,198人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が16人、請求決定した者が16人であった。効果額としては、年金受給における収入認定が596,916円/月、週及年金受給による返還決定が20,113,991円/年となった。
3	就労支援事業	戦略
	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげるにより生活の安定及び自立を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者3人と生活保護受給者44人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護費削減を図った。
4	生活困窮者自立支援事業	戦略
	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。	生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援、学習支援及び居場所づくり等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。 ・生活困窮者自立支援相談:173人延べ1,478回、家計改善支援:11人延べ75回、学習・生活支援:17人延べ646回
5	ひきこもり等自立相談支援事業	地域福祉高齢課
	ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図る。	ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。 ・支援人数:28人、支援回数:延べ446回

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	→
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0	19.7	18.6	18.7	
2	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	-
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.1	-	
3	(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↗
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7	13.7	12.8	15.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	様々な事業の機会を捉えて、がん検診に関するチラシの配布・説明を実施し、郵送での個別勧奨や市広報紙・市公式LINE等での啓発に取り組んだものの、各がん検診の受診率は伸び悩んでいる。特定健診の受診啓発や個別の受診勧奨を実施したが、医療機関で治療中などを理由に未受診の者が一定数いるため、特定健診受診率は軽度上昇したが、横ばいである。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、青年期や壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和7年度の成果	9月の市広報紙にがん検診の啓発記事を掲載し、10月1日には、ピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及び啓発活動を実施した。3月の大阪南医療センターがん診療アップデートの場にて、がん検診の受診啓発を行った。また、郵送での個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。胃がん検診は、従来の胃レントゲン検査に加え、6月から胃内視鏡検査を開始し、受診者数が増加した。 特定健診は図書館での啓発を行うとともに未受診者へ通知と電話による受診勧奨を行った。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受診勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業では、健康状態が不明な高齢者や低栄養状態の可能性のある高齢者、口腔フレイルの可能性のある高齢者、健診で高血圧・高血糖であるにも関わらず治療中でない高齢者の医療機関受診、状態の把握、フレイル予防の普及啓発に努めた。 遠隔診療実証事業は、DtpWithN・DtpWithN形式の実証実験および災害時検証を実施し、遠隔診療の有効性を確認した。また、補助制度のあり方を検討し、関係事業者の実装意向を確認した。
今後の方向性	青年期や壮年期から効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。 遠隔診療実証事業については、昨年度までの実証成果を踏まえ、実装支援段階へ移行する。また、補助制度を創設し地域医院・訪問看護事業所への遠隔診療導入を促進するとともに、課題調査・効果検証を継続する。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	↘		
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	17.4	-			
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↗	✓	
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744	4,903	4,609	4,855			
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	85	85	○	✓	
				実績値	53	53	56	65	70	75	80	92	112	130			
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓	
				実績値	20	28	31	43	43	43	43	47	47	50			

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけの医師と連携しながら、患者自らが体調を自己管理できるように促し、結果として患者のQOLが高まり、透析等への移行を予防、重症化を遅らせることで医療費適正化を目的としている。 【重複服薬者への保健指導事業】 同一月内に同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている被保険者に保健指導を実施し、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、医療費の適正化につなげることを目的としている。	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病性腎症対象者127名に糖尿病性腎症重症化予防事業への参加案内を送付し、レセプトで91名の医療受診状況を確認し、9名の参加があった。参加を希望した者全員の主治医と連携を図ることができた。 【重複服薬者への保健指導事業】 重複服薬者3名と多剤服薬者14名の合計17名に通知書を送付し、15名に電話した。そのうち5名本人へ保健指導を行った。 ・レセプトによる効果検証 改善率は37.5%
	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業	
2	後期高齢者医療の保健事業として、介護予防の取組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うことで、健康寿命の延伸を目指す。	高齢者への個別支援（ハイリスクアプローチ）として健康状態が不明な高齢者66人にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。さらに低栄養状態の可能性がある高齢者76人と、口腔フレイルの可能性がある高齢者41人、高血圧または高血糖により重症化の可能性がある高齢者46人に、健康相談の案内送付や、電話や訪問などによる相談支援を実施した。 また、40歳以上が参加する高齢者の通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。
3	がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんて死亡する可能性を減少させることを目的とする。	重点 戦略 9月の市広報紙にがん検診の啓発記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーに合わせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施し、3月の大阪南医療センターがん診療アップデートにてがん検診の受診啓発を行った。 受診率が伸び悩む中で、ナッジ理論を活用した効果的な郵送での個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。胃がん検診は、従来の胃レントゲン検査に加え、6月から胃内視鏡検査を開始し、受診者数が増加した。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性市民に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 20歳、令和6年度未受診の22歳～49歳の女性市民に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性市民に無料クーポン券を送付した。 ・胃、大腸、肺がん検診 51歳～69歳までの奇数年齢になる市民に受診勧奨はがきを送付した。
	HPVワクチン男性接種費用助成事業	重点 小学6年生から高校1年生相当の男性に対し、HPVワクチン任意接種の費用助成を実施した。 市HPや広報紙、SNS等にHPVワクチン男性接種に関する情報を提供し周知を図るとともに、HPVワクチンに関する講演会を実施するなど、市民にワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発を行った。 ・令和7年度接種人数 37人(のべ103回)
4	男性の肛門がんや尖圭コンジローマ等の疾病を予防するとともに、性交渉によるHPV(ヒトパピローマウイルス)感染から女性を守り、子宮頸がんを予防することを目的とする。	
5	健康増進計画(第5次)の策定 河内長野市第4次保健計画が令和8年度末をもって終了することから、国や府の健康増進計画及び市の総合計画の方針を踏まえ、本市の健康増進に係る取組を進めるための指針として、新たに次期計画を策定する。	重点 市民の健康や生活習慣などの情報を基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施し、現状分析、課題整理を行うとともに、保健計画の目標の設定及び施策等、骨子案を作成した。
	アスマイル推進事業 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	戦略 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録サポートを実施し、市民への周知と登録者を増やす取組みを行い、また、随時個別相談などで利用促進を図った。 特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。

7	二次性骨折予防事業 二次性骨折予防のための医療機関への受療勧奨及び保健指導を実施し、骨折予防に関する知識の普及をはかり、適切な医療につなげることで、被保険者のQOLの向上と医療費の適正化を図る。	保険医療課 566名に受診勧奨通知を行い、対象者のうち、重症化リスク等により優先順位をつけ、120人へ専門職(保健師・管理栄養士)による電話による医療機関受診勧奨を行い、38人(31.7%)につながり、6人(5%)が医療機関を受診した。また566名に二次性骨折予防教室の案内通知を行い、27名が参加した。教室では、骨粗鬆症を予防するための生活習慣についての保健指導や健康教育、運動実技指導を行った。
8	遠隔診療実証事業 少子高齢化に伴う通院手段の確保や訪問診療拡大の限界という課題に対応するため、遠隔診療の仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた場所で医療を受けられる体制の整備を支援する。	重点 戦略 ウェルネス推進課 河内長野市医師会と連携し、DtoPwithN形式の実証実験を継続するとともに、医師2名・3拠点によるDtoDtoPwithN形式の遠隔診療実証実験および低軌道衛星通信機器を活用した災害時検証を実施し、有効性を検証した。また、機器導入補助制度のあり方を検討するとともに、関係事業者の実装意向を調査した。 ・実証回数:39回